

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
パシフィックテクノカレッジ	平成2年2月28日	辻野 宙直	〒 904-2154 (住所) 沖縄県宜野湾市真志喜3-29-1 (電話) 098-897-2323																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人パシフィックテクノカレッジ学園	平成11年9月30日	辻野 宙直	〒 904-2154 (住所) 沖縄県宜野湾市真志喜3-29-1 (電話) 098-897-2323																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程	建築学科	平成22(2010)年度		平成29(2017)年度																													
学科の目的	建築設計、施工など技術者を育成すべく、幅広い知識と実践的な技能、技術、技術者マインド及び対人スキル並びに資格取得等を目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	目指す職種①建築士②建築施工管理技士③土木施工管理技士 他 目指す資格①一級建築士②二級建築士③建築施工管理技士補④色彩士検定 他																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,920 単位時間 単位	979 単位時間 単位	単位時間 単位	941 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
30 人	19 人	0 人	0 %	7 %																														
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業生数(C)</td><td>29</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>22</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>22</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>22</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業生に占める就職者の割合(E/C)</td><td>76</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>2</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> (令和 8 年度卒業生に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 建築工事業界、設計事務所、工務店 他						■卒業生数(C)	29	人	■就職希望者数(D)	22	人	■就職者数(E)	22	人	■地元就職者数(F)	22	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	100	%	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)	76	%	■進学者数	2	人	■その他			
■卒業生数(C)	29	人																																
■就職希望者数(D)	22	人																																
■就職者数(E)	22	人																																
■地元就職者数(F)	22	人																																
■就職率(E/D)	100	%																																
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	100	%																																
■卒業生に占める就職者の割合(E/C)	76	%																																
■進学者数	2	人																																
■その他																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																	
当該学科のホームページURL	https://www.ptc.ac.jp/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,400 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,400 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>30 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,400 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,400 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,400 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	2,400 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 3 人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3 人	計	3 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3 人																																	
計	3 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識・技術を反映させることが重要であり、今後さらなる連携体制を構築していかなければならないと考えている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員は教職員と企業・業界団体役職員等の学外委員から成るものとし、実践的な技術を持ち広く社会に貢献できる人材を育成するために連携し、必要な情報収集及び分析を行い、より良い教育課程の編成を協力しながら行うものとして位置づける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
豊田 和男	トライエア株式会社	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	③
喜納 正	有限会社めーばる設計工房	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	③
真栄田 士郎	マエダ電気工事株式会社	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	③
渡嘉敷 哲	一般社団法人 沖縄県自動車整備振興会	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	①
辻野 宙直	パシフィックテクノカレッジ		—
阿波連 毅	パシフィックテクノカレッジ		—
比嘉 翼	パシフィックテクノカレッジ		—
糸数 亮太	パシフィックテクノカレッジ		—
内間 嘉春	パシフィックテクノカレッジ		—
眞境名 元行	パシフィックテクノカレッジ		—
新垣 務	パシフィックテクノカレッジ		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月24日 16:00～17:00

第2回 令和7年3月31日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①3種冷凍機責任者資格取得に向けて、教員の育成から取組みを始める。

②電気機械製図授業に、業界で主流となっているTfas7ソフトの導入を検討する。

③学生のモチベーションアップを目的とした、設計事務所コンペティション見学を検討する。

④就職に有利となる貿易実務検定取得に向けての指導体制の構築

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を通じて学科の教育活動の質の保証・向上を図る。更に工業分野の職業に係る就労意識及び継続的な学習意欲の醸成、並びに教育課程の工業分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得又は向上に資する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等との連携に基づき、工業分野の企業研修を行う。学生の研修報告書や企業側担当者の所見等を鑑み、学習成果の評価とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
企業研修	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	航空機の整備作業の基礎となる、基本作業の修得を目指す。	①株式会社エー・アール・ジー ②株式会社新里設計事務所 ③大城組 ④株式会社大栄建設 ⑤旭建設株式会社 他8社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校の教員研修規定に基づき、教員に対して現在就いている職又は将来就くことが予想されるに係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図る。教員個々の経歴・属性に応じた研修を実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	建築CAD検定試験学校訪問説明会	連携企業等:	全国建築CAD連盟
期間:	令和6年6月17日(月)	対象:	1名
内容	CAD検定受験者を合格に導く指導方法を学ぶ。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度新任教員研修会	連携企業等:	職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和7年1月15日(水)～17日(金)	対象:	1名
内容	コーチング等のスキルを高め、指導力向上につなげる。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	建築CAD検定試験学校訪問説明会	連携企業等:	全国建築CAD連盟
期間:	令和7年12月ごろ	対象:	1名
内容	CAD検定受験者を合格に導く指導方法を学ぶ。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	多様性への理解について	連携企業等:	沖縄県専修学校各種学校協会
期間:	令和8年3月ごろ	対象:	1名
内容	不登校の問題点とその解決のスキルを身に着ける。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の教育目標・計画に沿った取り組みの達成状況、学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに評価結果を公表する。文部科学省「専修学校における学校評価のガイドライン」に準じて実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①学生の対人スキルに関して、研修を通し若年者のメンタルについて学習している。その情報を教員間で共有し、指導力向上に努める。
- ②就職定着率調査等で、学院で真の退職理由が把握できたら、企業等と共有し就職定着向上に向け連携を強化する。
- ③地震津波避難訓練等防災訓練を通し、学生の防災意識向上に努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
豊田 和男	トライエス株式会社	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	企業側代表
渡嘉敷 哲	一般社団法人 沖縄県自動車整備振興会	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	企業側代表
田原 美枝子	PTA代表	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	保護者
小谷 良太郎	卒業生代表	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(「ホームページ」・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ptc.ac.jp/>

公表時期: 令和7年9月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学は、教育機関としての社会的責務を果たすとともに、実践的かつ専門的な職業教育における質の向上及び学校運営の改善に資することを目的に、学校情報を公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(「ホームページ」・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ptc.ac.jp/>

公表時期: 令和7年9月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任・企業等との連携
1	○			建築計画Ⅰ	建築空間の形と規模、空間どうしの繋がりが具合等の技術基準を習得する。 その中で、人間生活と建築との関連において最も重要な住宅を中心に講義する。	1・通	80	4	○			○		○	
2	○			建築施工Ⅰ	建築生産の最終段階である建築施工の実務的知識を得ることで、実際に活用できる能力と態度を育成する。 建築施工の現場実務に関して、各工事別に施工計画、施工管理、躯体工事について段階を追いながら基礎的知識と技術とを習得させる。	1・通	120	6	○			○		○	
3	○			構造力学Ⅰ	安全で合理的な建築物をつくるのに必要な基礎的な知識と技術を習得させる。	1・通	80	4	○			○		○	
4	○			建築環境Ⅰ	人間を取り巻く各環境要素（熱・空気・光・音）に関する物理的基礎理解、各用語の基礎知識の獲得と、技術計算（熱・空気・光・音）を習得させる。	1・通	40	2	○			○		○	
5	○			建築設備Ⅰ	建築物に設ける建築設備の中でも給排水衛生設備および防災設備を講義する。さらに安全で美しく快適な建築空間を計画する上で、設計、運営するための技術基準を理解させる	1・通	40	2	○			○		○	
6	○			一般構造Ⅰ	木造、RC造建築物の構造形式や構成材料の概略を理解させる。 木構造、鉄筋コンクリート構造、鋼構造を構成する部材名称や部材の働き、構成方法を理解させる。 木構造、鉄筋コンクリート構造、鋼構造に用いられる材料の名称や特性を理解させる。	1・通	80	4	○			○		○	
7	○			建築法規Ⅰ	建築物を計画、設計する上で様々な法規制がなされており、その中で建築基準法、建築基準法施行令、都市計画法、建設業法、建築士法など関連法令も含め、又、常にその時代の変化に対応し、改正がなされている事例を踏まえながら講義、さらに、安全で美しく快適な建築空間を計画する上で、設計、運営するための基本的な技術基準を理解する。	1・通	80	4	○			○		○	
8	○			造形演習	設計者の意図を明確かつ効果的に表現するプレゼンテーションを習得させる。 「建築模型」の実習課題を通し、立体的に建築物を考える力を習得させる。	1・通	80	2			○	○		○	
9	○			実習Ⅰ	のこぎりを使い、板材の切り方を学び、墨出しの仕方を学び、土工事の仕事の流れを学び、コンクリートの作り方を学び、ブロックの積み方を学ぶ。 防水、左官、塗装工事の施工方法を学ぶ。	1・通	120	3			○	○		○	
10	○			建築設計製図Ⅰ	建築設計製図の基本を学び、設計製図の総合的な知識と技術を段階を追って学習させる。	1・通	240	6		○		○		○	
11	○			CAD演習Ⅰ	製図の基礎知識を踏まえてCADによる製図の表現法の基礎知識を習得させる。	1・通	80	2		○		○		○	
合計					科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
12	○		コンピュータ概論	社会人として要求されるICT活用スキルを有する人材の育成を目指す。実技演習ではMicrosoft Word・Excel等の基礎的な技能を習得させる。知識習得に関しては、パソコン検定3級の学習（コンピュータのハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、セキュリティ等）を行う。情報処理検定3級の取得を目標とする。	1・通	80	2		○		○					
13	○		就職実務Ⅰ	企業の採用活動、就職活動について理解させると共に、就職活動に必要な企業の情報収集方法等から応募に至るまでの応募関係書類の準備作成を行い応募まで実践する。	1・通	80	4	○			○		○			
14	○		建築計画Ⅱ	建築空間の形と規模、空間どうしの繋がり具合等の基本的な技術基準を習得し、その外に人間生活と建築との関連における特殊建築物等について講義する。	2・通	117	6	○			○		○			
15	○		建築施工Ⅱ	建築生産の最終段階である建築施工の実務的知識を得ることで、実際に活用できる能力と態度を育成する。建築施工の現場実務に関して、各工事別に、躯体工事、仕上げ工事、契約について段階を追いながら基礎的知識と技術を習得させる。	2・通	117	6	○			○		○			
16	○		構造力学Ⅱ	安全で合理的な建築物をつくるために必要な基礎的知識と技術を習得させる。	2・通	78	4	○			○		○			
17	○		一般構造Ⅱ	一般構造で学んだ各構造形式（木構造・鉄筋コンクリート構造・鉄骨造・その他の構造）や建築材料の基礎事項を理解させる。	2・通	78	4	○			○		○			
18	○		建築法規Ⅱ	建築物を計画、設計する上で様々な法規制がなされており、その中で建築基準法、建築基準法施行令、都市計画法、建設業法、建築士法など関連法令も含め、又、常にその時代の変化に対応し、改正がなされている事項を踏まえながら講義する。さらに、安全で美しく快適な建築空間を計画する上で、設計、運営するための基本的な技術基準を理解する。	2・通	117	6	○			○		○			
19	○		建築材料Ⅱ	建築物を構成している諸材料の性質、建築物の用途や機能に適した材料選択、構造材や仕上材の使い分けなど建築材料全般に対して、基本的特性や力学的特性、建築物における利用例などを含めて講義する。さらに安全で美しく快適な建築空間を計画する上で、設計、運営するための技術基準を理解させる。	2・通	39	2	○			○		○			
20	○		建築設計製図Ⅱ（後期）	設計製図の総合的な知識と技術を段階を迫って学習させる。	2・後	234	6		○		○		○			
21	○		CAD 演習Ⅱ（JW-CAD）	CAD演習Ⅰの応用編として設計の一連の流れに沿ってCAD技術を習得する。	2・通	78	2		○		○		○			
22	○		実習Ⅱ	建築物の高低や位置を示すやり方の技術を知る、足場の組み方を知る、鉄筋、型枠の加工、組立を知る、木工事での加工、組み立てを知る。工具の取り扱いを知り、安全留意事項を知る。	2・通	234	6			○	○		○			
合計				科目	単位時間（単位）											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
23	○		就職実務Ⅱ	企業の採用活動、就職活動について理解させると共に、就職活動に必要な企業の情報収集方法等から応募に至るまでの応募関係書類の準備作成を行い応募まで実践する。	2・通	78	4	○			○		○			
24	○		企業研修	実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、専攻分野の実務に必要なとなる知識、技術及び技能の修得を目的とする	2・通	30				○		○			○	
合計			24科目 単位時間(2400時間)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。